

「若者をターゲットとした県政発信力強化事業業務」委託
プロポーザル 審査基準

区分	評価項目	配点
全体概要	・事業の趣旨や目的に沿った提案内容となっているか。 ・業務委託仕様書に示された要件を十分に理解し、実現可能な計画を提示しているか。 ・目標値は根拠を持って適正な数値が設定されているか。	10
提案内容	【ワークショップ「若者広報ラボ」の開催】 ・ワークショップについて、提案された内容等が大学生・専門学生等が興味・関心を持つ内容となっているか。 ・本事業の実施により、大学生・専門学生等が県政参加や地域への愛着醸成の促進につながるものであるか。 ・講師案は、SNS マーケティングや動画制作に専門的な知識があり、事業目的を達成できるような人選となっているか。 ・若者の共感を得られるような創造的な企画が盛り込まれているか。	40
	【県公式 YouTube チャンネル『DIVE! とやま』での職員制作動画のインターネット広告、分析】 ・インターネットや動画サイトでインターネット広告の配信を行う上で必要な専門知識・技術を要しているか。 ・適切なターゲティングを行い、より効果的に発信する方法が提案されているか。	10
提案の独自性	・独自性のある取り組みやアイデアが盛り込まれているか。 ・事業目的を達成するための効果的な追加提案があるか。	20
業務実績 実施体制	・業務遂行に必要な組織、人員体制を確保しているか。 ・同種・類似事業の実績があり、本業務を確実に実施できると見込まれる事業者であるか。 ・実施スケジュールは妥当か。	10
見積価格	・提案内容に対する見積価格、経費配分は適切か。 ・広告配信費用と運用費用の割合は適正か。	10
	合 計	100